

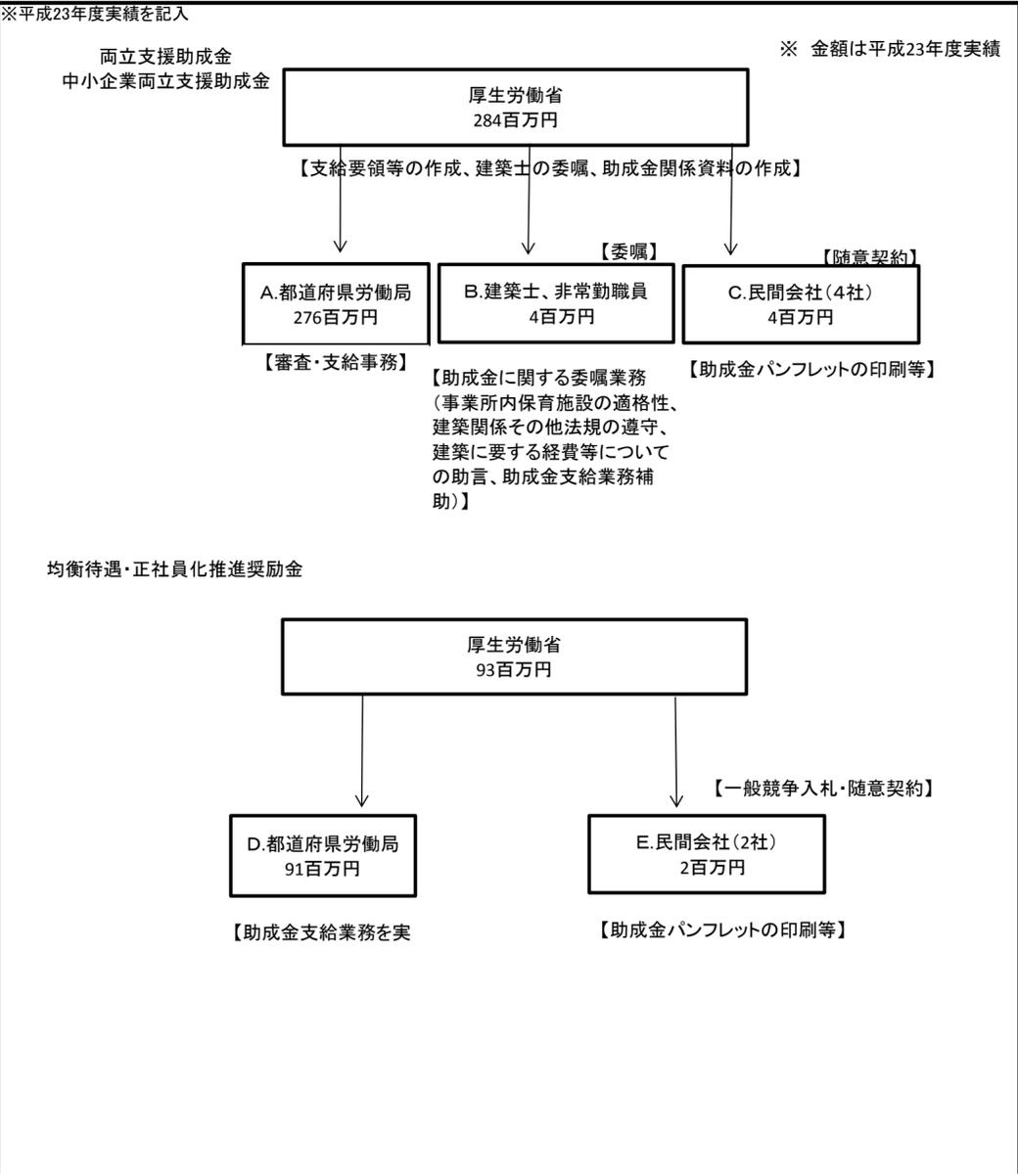
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	助成金支給等に係る経費	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室	職業家庭両立課 短時間・在宅労働課	成田 裕紀 吉永 和生			
会計区分	労働保険特別会計労災勘定／雇用勘定	施策名	II-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する II-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・労働災害補償保険法第29条第1項第3号 ・雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> 「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定) 新成長戦略(基本方針)(平成21年12月30日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) 第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) 社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) 				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	1 仕事と家庭が両立できる雇用環境の整備に取り組む事業主に対し、両立支援助成金及び中小企業両立支援助成金を支給することにより、事業主の取組を支援する。 2 パート・有期契約労働者の雇用管理の改善のため、正社員との均衡を考慮した雇用管理制度や正社員への転換制度を導入、適用した事業主に対して奨励金を支給して事業主の自主的取組を促進することにより、当該労働者の雇用の安定及び健康管理を推進する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1 両立支援助成金(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金、子育て期短時間勤務支援助成金)及び中小企業両立支援助成金(代替要員確保コース、休業中能力アップコース、中小企業子育て支援助成金)の支給のために必要な経費 2 均衡待遇・正社員化推進奨励金は、短時間労働者・有期契約労働者の均衡待遇・正社員転換の推進のため、一定の要件を満たした①正社員転換制度、②共通処遇制度、③共通教育訓練制度、④短時間正社員制度、⑤健康診断制度を新たに導入・実施する事業主に対して、制度が適用された労働者が生じた場合に支給するために必要な経費。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算			447	661	517
		補正予算					
		繰越し等					
		計			447	661	517
		執行額			376		
	執行率(%)			84.1%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(各年度)
	別紙	成果実績					
		達成度					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	別紙	活動実績					
		(当初見込み)					
単位当たりコスト	労働者が仕事と家庭の両立できる環境整備に取り組んだ事業主1件あたり 63,676円		算出根拠	平成23年度における単位当たりコスト=X/Y X・・・執行額 283,996千円 Y・・・活動実績 4,460件			
	パートタイム労働者等の雇用管理の改善を行った事業主1件当たり 79,097円			平成23年度における単位当たりコスト=X/Y X・・・執行額 107,888千円 Y・・・活動実績 1,364件			
平成24・25予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	18	475	394	均衡待遇・正社員化推進奨励金は、平成24年度限りで廃止(新たな助成措置について検討中)		
	職員旅費	2	13	11			
	委員等旅費	1	14	10			
	印刷製本費	5	25	18			
	通信運搬費	—	9	7			
	雑役務費	1	5	1			
	借料及び損料	1	16	17			
	保険料	3	73	59			
		労災勘定	雇用勘定				
計	31	630	517				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	第一子出産前後の女性の継続就業率を高めることが、「新成長戦略」の目標とされるなど、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることが重要な課題となっている。これに対応するためには、育児や介護を行う労働者が仕事を続けながら家庭生活の両立ができる環境を整備する必要があり、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。 パートタイム労働者等の働き、貢献に見合った待遇を実現するとともに、人口減少社会の日本にあって経済活動を支える良質な労働力を確保していくためには、パートタイム労働者等の職務や働き方に応じた、正社員との均衡を考慮したパートタイム労働者等の雇用管理の改善に係る取組を強力に推進していく必要があるため、事業主にインセンティブを与える奨励金制度が必要である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	支給対象者が労働保険適用事業主であり、労働保険制度を運用している国(労働局)で実施した方がより効果的であるため。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	印刷物の調達を一般競争入札にしたこと、奨励金の現地調査の際、官用車等を活用することから旅費がかからなかったこと等のため。
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一部は一般競争で調達しており、その他は会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	事業主への助成金の支給に当たって必要な最低限の経費となるよう、一部は一般競争で調達する等コストの削減に努めており、水準は妥当である。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	本事業は、事業主への助成金、奨励金の支給に必要な事務に係るものであり、妥当である。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	本事業は、事業主への助成金の支給に必要な事務に係る経費のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	仕事と家庭の両立を実現できるようにするための環境整備に取り組もうとしている事業主に対して、助成して支援するものであるため、実効性は高い。 パートタイム労働者等の雇用管理の改善等に取り組む事業主に対して、正社員への転換制度や正社員と共通の処遇制度等を導入し適用した場合に助成して支援するものであるため、実効性は高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	設定している目標を確実に達成している。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	印刷物の調達を一般競争入札にしたこと、助成金の現地調査の際、官用車等を活用することから旅費がかからなかったこと等のため。
	△	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	均衡待遇・正社員化推進奨励金は、併給調整を行っているものの、さらに整合性を配慮する余地があるため
	○	※類似事業名とその所管部局・府省名	均衡待遇・正社員化推進奨励金との類似事業 試用雇用奨励金、若年者等正規雇用化特別奨励金、実習型試用雇用奨励金、正規雇用奨励金、3年以内既卒者トライアル雇用奨励金、既卒者育成支援奨励金(所管:厚生労働省職業安定局)
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	助成金、奨励金に関するパンフレットは、都道府県労働局において必要とする事業主等に適切に配付されている。	
点検結果	<p>労働者の仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主を支援するため、引き続き助成金を適切に支給できる体制を整備する必要がある。助成金の支給状況については、都道府県労働局から毎月報告を受けて把握しているが、平成23年度の支給実績を踏まえ、支給事務に必要な経費も併せて見直しを図る。</p> <p>事業主のパートタイム労働者等の雇用管理の改善への取組を推進する観点から、引き続き事業主等に対して、パートタイム労働者から正社員への転換制度や正社員と共通の処遇制度等を導入し、実際に制度を適用したときに、奨励金の支給による支援を実施する必要がある。奨励金の支給状況については、都道府県労働局から毎月報告を受けて把握しているが、平成23年度の支給実績を踏まえ、支給事務に必要な経費もあわせて見直しを図る。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
改善部	助成金支給に係る経費については、活動実績・執行実績を踏まえた予算となるよう見直すべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	均衡待遇・正社員化推進奨励金については、平成24年度限りで廃止(新たな助成措置について検討中)		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>・両立支援レベルアップ助成金については、平成21年11月に行われた行政刷新会議の事業仕分けにおいて、「事業見直し(21世紀職業財団の活用を廃止)」との評価を受けたため、平成23年9月から同財団の活用を廃止し、都道府県労働局へ移管した。</p> <p>・短時間労働者雇用管理改善等事業交付金については、短時間労働者の雇用管理の改善に取り組む事業主に対する助成金として、(財)21世紀職業財団が支給事務を行っていたが、平成21年11月に行われた行政刷新会議の事業仕分けにおいて、「事業見直し(21世紀職業財団の活用を廃止)」との評価を受けたため、平成23年10月から同財団の活用を廃止し、都道府県労働局へ移管をすることとした。</p> <p>・また、同助成金については、平成22年6月に行われた省内事業仕分けの結果を踏まえ、有期契約労働者を対象とする「中小企業雇用安定化奨励金」と整理・統合し、「均衡待遇・正社員化推進奨励金」を平成23年4月に創設した。</p> <p>・「日本再生の基本戦略」(平成23年12月24日閣議決定)において、「非正規労働者の雇用の安定や処遇の改善に向けて一体的に取組を進める。」が記載されている。</p> <p>・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、「非正規雇用対策(正規雇用への転換促進、非正規雇用の待遇格差の是正等)を推進します。」とされており、別添1「施策の具体的内容」においては、「非正規雇用対策の推進・意欲と能力に応じ、非正規雇用から正規雇用へと移行できるようにするとともに、就業形態にかかわらず、公正な処遇や能力開発の機会が確保されるようになるなど、非正規雇用対策を推進します。」、「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇を推進」、「パート労働者の均等・均衡待遇の推進」が記載されている。</p> <p>・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において、施策の基本的方向として「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の推進の取組として、パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の推進など、多様な働き方の雇用の質を向上させるための施策を推進」とされており、具体的施策として「パートタイム労働法に基づく均等・均衡待遇の推進と事業主の取組への支援」「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇を推進するため、法整備も含めて具体的な取組方法を検討」「パートタイム労働法等関係法令の遵守を徹底させることにより、パートタイム労働者の適正な労働条件の確保」が記載されている。</p> <p>・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)において、具体的改革内容として「就労促進、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現」が記載されている。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	60

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



両立支援助成金、中小企業両立支援助成金			均衡待遇・正社員化推進奨励金		
A.都道府県労働局			D.都道府県労働局		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	雇用均等相談員(両立担当)活動謝金	191	諸謝金	雇用均等相談員(均衡担当)活動謝金	49
委員等旅費	雇用均等相談員(両立担当)活動旅費	6	庁費	雇用均等相談員(均衡担当)社会保険料等	39
職員旅費	業務指導等旅費	3	旅費	雇用均等相談員(均衡担当)活動旅費等	3
庁費	雇用均等相談員(両立担当)社会保険料	76			
計		276	計		91
B.(有)エイ・シー企画			B.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	助成金に関する委嘱業務(事業所内保育施設の適格性、建築関係その他法規の遵守、建築に要する経費等についての助言)に係る謝金	3			
計		3	計		0
C.(株)あーす					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	助成金パンフレット印刷	4			
計		4	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。費目と使途の双方で
 実情が分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト(両立支援助成金、中小企業両立支援助成金)

A. 都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	本助成金の支給事務	276		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 建築士、非常勤職員

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)エイ・シー企画	助成金の支給決定に際し、保育施設に対する専門的審査を行う	3		
2	非常勤職員	助成金の支給業務の補助を行う	1		
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C. 民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)あーす	助成金パンフレットの印刷・製本	2	随意契約	
2	株式会社セゾン情報システム	助成金システム移管作業	1	随意契約	
3	協新流通デベロッパー(株)	助成金パンフレット発送業務	0.5	随意契約	
4	社会福祉法人 友愛十次会	図書購入	0.7	随意契約	
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト(均衡待遇・正社員化推進奨励金)

D. 都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	都道府県労働局	パートタイム労働者や有期契約労働者の雇用管理の改善を図るため、正社員への転換制度やを進めるための制度や正社員との共通の処遇制度などを設け、実際に制度を適用した事業主に対して奨励金を支給する。	91		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E. 民間会社

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	文唱堂印刷株式会社	パンフレットの印刷	0.9	13	44.3
2	株式会社大和プリント	パンフレットの印刷	0.7	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					